



Human Rights Now

Human Rights Now

〒110-0005 東京都台東区上野 5-3-4

クリエイティブ One 秋葉原ビル 7F

<http://hrn.or.jp/>

電話: 03-3835-2110

info@hrn.or.jp

2017年12月20日

ミャンマー：ヒューマンライツ・ナウは、ロイター記者 Wa Lone 氏と Kyaw Soe Oo 氏の一刻も早い釈放を求める。

12月12日、ミャンマー当局は2名のロイター記者 Wa Lone 氏と Kyaw Soe Oo 氏をヤンゴンにて拘留した。ミャンマー ラカイン州では今年8月からロヒンギャ・ムスリムに対する軍の襲撃が始まり、60万以上のロヒンギャ・ムスリムがバングラデシュへと避難する結果となった。現在勾留されている2名の記者は、この一連の事件について報道していた。彼らは2名の警官と接触をして以来、外部との連絡を完全に断ち切られており、所在は明らかになっていない。また、弁護人の選任も家族との連絡も阻止されている状況におかれている。

逮捕後、ミャンマーの情報省は当該記者が手錠をかけられている写真を公開した。彼らが「海外メディアに共有する目的で、非合法的に情報を得た」と主張しており、国家機密法第3条によって罰せられるとも発表した。ロイターによると、12月18日ミャンマー大統領テイン・チョウは先述の法律に則り、刑事手続を進めることを承認したとされる。この植民地時代に作られた法律は、国家機密に関して極めて広い定義を持つ。国家の利益を害するよう「見える」情報を全て処罰対象とする上、今回は軍事活動に関わる情報のため、記者らは14年というとても重い刑を科される可能性がある（第3条1、2号）。

このような犯罪構成要件のもとでは、未公開の政府関連書類もしくは軍事活動の写真を所有する人物は誰であれ逮捕対象となる。この法律は世界人権宣言第19条とも相反しており、調査報道記者は極めて危険な立場に置かれることとなる。報道記者は、彼らを逮捕した当局の意見によって何が有罪かがきまるという状況下で、事実上、自分たちの無実を証明する挙証責任を負わせられることになる。記者らの拘禁は、アントニオ・グテーレス国連事務総長、米国・英国・カナダ等の多くの政府から非難されており、さらにミャンマーのNLD内部からさえ非難されている。

社会に多大な影響をもたらす事案を報道する記者を拘留することは、ミャンマーの報道機関の自由を著しく侵害する行為であり、記者の正当な業務の執行を恐怖によって妨げるものである。ヒューマンライツ・ナウは、ミャンマー政府にこれらのロイター記者を一刻も早く釈放し、刑事手続を取り下げること、正当な活動を行っている報道記者に対する全ての脅迫、威圧行為を停止すること、そしてミャンマーの報道記者の報道の自由を保障することを求める。